

令和元年度 第3回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

I 日 時 令和2年2月25日(火) 19:00~20:25

II 場 所 北部合同庁舎2階 会議室

III 出席者 〈運営委員〉

篠原 寛子、岡本 恵利華、井狩 美穂、松本 麿夕子、

伊崎 順久 岸本 ひろみ(以上保護者会会長)

石塚 健一(市自治連合会)、辻川 眞由美(市民生委員児童委員協議会)

細谷 亜紀子(市小中学校教頭会)、赤坂 悦男(市健康福祉部政策監)

遠藤 伊久也(社会福祉協議会事務局長)

上田 眞弓、西村 幸雄、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、

太田 千鶴(以上学童保育所所長)

〈事務局〉

水谷 威彦(事務局次長)、益田 研(学童保育課課長)

〈市健康福祉部〉

鎌田 征隆(こども課課長補佐)、中野 良博(こども課学童保育担当)

IV 欠席者 なし

【内容】

1 開会

2 運営協議会会長あいさつ

3 報告事項

(1) 令和2年度野洲市こどもの家(学童保育所)入所申請状況について

事務局 運営協議会協議会資料1

資料1「令和2年度野洲市こどもの家(学童保育所)入所申請状況」

一覧表については、縦に1年生から6年生まで学年順、横に野洲から中主まで小学校区別にそれぞれ児童数を記載しております。

また、学年については男女別の人数、横の学区については、通年・季節と保育区分別の人数で表しています。

合計人数については、昨年度(H31.4.1現在)の人数と来年度(R2.4.1見込)との比較について人数で示しております。

結果については、来年度4月1日から学童保育所を利用いただく児童数は、合計で「1,096名」となり、昨年度と比較して人数で72名、率にして7%の増加になります。

学区別では、全ての小学校区で前年より増加しておりますが、特に野洲小学校区で39名、北野小学校区で19名の増加となっております。

北野小学校区は昨年度も20名近く増加しており、年々増加している学区となっております。また、学年別では、新1年生が237名と多くの申請をいただいています。

2年前から1年生の利用が200名を越えるようになりましたが、来年度は237名と更に増加する見込みです。

学年別では、1年生の他、来年度2年生になる現在1年生についても206名から221名と増加しており、低学年児童を中心に多く申請していただいている状況です。

また、合計1,096名の内訳として、通年保育利用が798名、季節保育での利用が298名、通年保育での利用が全体の内73%となっております。

平成30年度から、ここ3年間 通年保育73%前後の率で推移しており、全体で約100名の増加の内、通年保育で75名、季節保育で25名の見込みとなっております。

以上 資料1の説明といたします。

次に「土曜保育」の利用状況について 資料「土曜保育」利用状況

まず、今年度（令和元年度）の利用状況ですが、上半期の利用登録児童数を4月6日の第1回目から順に9月28日の25回目まで日付別に一覧で表しております。

「土曜保育」については、月単位で利用申請ができるところより、月により登録児童数が変わりますが、上半期平均で「37名/日」の利用していただいています。

平成30年度から新たな事業として開始した「土曜保育」ですので、上半期（半年）での比較になりますが、1日平均約7名、延べ利用者数で約200名増加となっております。

次に来年度（令和2年度）の「土曜保育」の状況ですが、54名の申請があります。

全体利用者が先ほどご説明させていただいたとおり、1,096名の利用ですので「土曜保育」の利用者が5%の利用となります。

また、利用者全員が通年保育利用者でありますので、通年保育798名の内54名は、率にして約7%の利用率となっております。

下段に「土曜保育」の利用者を、学区別と学年別で人数で表しております。

学区では、開所場所である北野学区が一番多く22名 以下 野洲14名 祇王13名と篠原学区を除き利用がある状態です。

学年別では、全体の利用同様に 1年生が一番多く19名 2年生が13名 3年生が14名と低学年を中心に利用が多い状況です。

「土曜保育」については、平成30年4月より実施しており、今年度末（3月）で2年経過となります。利用者については、平成30年4月1日現在36名、平成31年4月1日現在40名、そして来年度（令和2年度）4月については54名と徐々に利用者が増えており、指導員体制を確立させ、情報共有しながら今後も充実に努めてまいります。

以上 報告といたします。

## （2）令和2年度市内学童保育所の運営について

事務局 運営協議会資料2「令和2年度市内学童保育所の運営について」

まずここでは、先にご説明させていただいた来年度の申請状況を踏まえて、各小学校区の子童数、開所施設数、施設定員を一覧で表しております。

### 「1. 利用施設と児童数」について

特に、施設定員を超える児童数があるのが、野洲小学校区で7学童保育所合計定員290名に対して323名の児童数より33名の定員を超える受入、北野小学校区で4学童保育所合計定員200名に対して237名の児童数より37名の定員を超える受入、そして篠原小学校区で1学童保育所合計定員60名に対して90名の児童数より30名の定員を超える受入となります。

次に利用率 受入児童数を施設定員数で割ると、野洲小学校区で111%・北野小学校

区で 119%・篠原小学校区で 150%となります。

市内合計で見ても、施設定員 1,030 名に対して、児童数 1,096 名利用率 106%になります。

季節保育児童を加えると、小学校区で 3 学区、また市内全体でも施設定員を超える児童の受入状況であることが、わかっていただけたと思います。

このような状況の中、来年度（令和 2 年度）について、特に施設定員を超える受入の学童保育所の運営予定についてご説明させていただきます

「2. 施設定員を超える学区の対応」で順に説明いたします。

まず、①野洲学区、野洲学童保育所については、第 1 から第 7 まで 7 学童保育所があり、それぞれの学童保育所別に定員、児童数を表しております。

施設定員 290 名を 33 名超える利用予定も 7 クラスあるところより、各クラスで超過分を受入して対応します。

但し、4 月の春休み期間中については、利用児童の人数が少なくなる夜間延長保育の時間帯において、児童の安全面及び指導員の適正配置を図る目的で合同保育を実施します。詳しい予定については、該当の保護者の方に別途案内させていただきます。

次に、②北野学区、北野学童保育所においては、第 1 から第 4 まで 4 学童保育所があり、施設定員は全て 50 名となっております。

施設定員 200 名を 37 名超える利用予定より、利用児童数の多い季節保育期間春休み期間及び夏休みの期間において、北野小学校の空き教室を利用して分割保育を実施します。尚、利用させていただく空き教室は、1 階にある音楽室と音楽準備室になります。

最後に、③篠原学区、篠原学童保育所は、市内で唯一単独施設であり、昨年度から季節保育利用児童を含めると大幅に定員を超える利用者があったことから、利用者の一番多い夏休み期間に限り篠原小学校の空き教室（図書室と理科準備室）を利用して分割保育を実施してまいりました。（平成 30 年度と平成 31 年度）

本会議の中で市の担当課から説明がありましたように、今年増設工事を開始しており、来年度から定員 25 名の第 2 篠原こどもの家を開設して対応します。

以上 施設の利用と児童の受入を中心に来年度の学童保育所の運営についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員 北野学童保育所では、来年度定員を大きく超えることから、小学校の空き教室を借りて分離保育を実施することになりました。

空き教室とは言え、北野小学校自体が児童数増加に伴い余裕教室のない状態です。市の担当課と校長先生が協議してくださり、音楽室をお借りできることになりました。

施設が離れることやトイレの問題などもあり、移動の安全面や小学校の施設について使い方や約束を知っている高学年を対象に、春休みと夏休みに 5, 6 年生 53 名が使わせていただきます。

子どもたちの動きとしましては、朝の登所は各所属の学童保育所で、朝の会にて健康チェックや連絡事項などを各部屋で聞いた後、午前 9 時 30 分から指導員と一緒に移動します。学習・昼食・部屋遊び・おやつ・そうじは音楽室で行い、午前のみんな遊び・自由遊び・午後の自由遊びなどは、グラウンドや体育館で全所一緒に行います。午後 5 時 15 分の自由遊びが終わったら片づけをして、午後 5 時 30 分には所属の学童保育所に戻ってお迎えを待つ予定です。

先日、所長と主任とで音楽室を見せていただき校長先生や備品担当の先生と打ち合わせをしました。入ってはいけない場所、使ってはいけない物、触ってはいけない物の確認、使用に際しての約束など取り決めをしました。

小学校先生方は、「同じ北野小のこども達、何でも必要なものがあつたら言ってくださいね。」と温かく対応してくださり、また、ご迷惑をおかけしますと言うと「こっちこそ、いつもこども達がお世話になっています。」と言ってお返しがありました。

北野学童保育所恒例の「おばけ屋敷」やその他の活動なども学校の施設を使って実施してくれていいよ。ぜひ行かせてもらおうのを楽しみにしているから。と言ってお返しがありました。

春休みと夏休みだけです。遊具など必要なものは保護者会からの寄付や各所からの持ち寄りをする予定です。備品などは小学校にあるもので使える物は校長先生のお言葉に甘えお借りし、社会福祉協議会の事務局や他所で保有しているものをお借りしようかと思っています。

その他、お借りする部屋については、3月中に打合せを重ねて安全に使用できるように準備を行います。また、対象児童の保護者の方には、所内の掲示や「おたより」等でお伝えしながら4月までにしっかり準備をまいります。

保育場所が一部変わりますが、こども達が安全安心に過ごせるように努めてまいりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

会長 保育場所が分散されますが、子ども達の安全面だけは十分に注意していただくようお願いいたします。

委員 来年度は、説明がありました通り定員を超えるお申し込みがありました。

1年から6年生まで受け入れ可能な施設ができて10年目を迎えます。この間、年々お申し込み数が増加し、第7学童保育所を開所させていただいてから4年目に入ります。

7所の学童保育所は、市内全体の約30パーセントの児童を受け入れています大規模な施設です。

常に安全を考え、子どもたちが生き生きと安心して過ごせる学童保育所を目指しております。定員を超える分につきましては、7所にクラス分けしていただき、対応させていただきます。

また、夜間延長保育午後6時から7時につきましては、野洲第1学童保育所と野洲第3学童保育所にて合同保育を行い、指導員体制の充実を図り、行き届いた保育ができるようにして参ります。

会長 各学区の施設に定員が定められていますが、それぞれ定員に対して何人まで児童の受入が可能なのか教えて下さい。

事務局 定員の115% 115%までを一定の基準として取り扱っています。

よって、この数字を超える場合は、別途小学校の空き教室などを利用人数が超過する期間においてお借りして対応しております。

会長 説明のあった利用定員の115%を超えて利用する場合、法律的に違反等はあるのか。

こども課 受入人数が定員の115%までの基準につきましては、野洲市こどもの家条例や管理規則に定められており、それが超えた場合何か罰則等があるかと言うとございません。

但し、受入児童の人数が増えてきますと保育する指導員の人数も必要になってきますし、当然こども達も窮屈な思いをすることになります。

児童1人当たりの必要な面積が決められており、定員の115%までは事業の上で受入可能としており、それを超える場合、「北野こどもの家」場合では119%であるところから、小学校と事前協議を行い空き教室をお借りすることで何とか乗り切りたいと考えて

います。

特に今回、通年保育利用だけですと定員内であり、春休みや夏休みの間のみ定員を超える利用がありますので、小学校空き教室を利用しての運営としております。

委員 複数でこどもの家がある学区が多いが、うまく同じような人数でクラス分けをされていますが、兄弟を同じクラスとか、ご近所の仲の良い友だちを同じクラスにしてほしいとか保護者からの要望があると思いますが、そのことを踏まえてのクラス分けをされていますか。

事務局 学童保育所のクラス分けにつきましては、兄弟姉妹には送迎をお願いしておりますので同じクラスとしております。

長く運営をさせていただく中で、近年は定着してきていますが、従前はクラス分けについて多くのご要望がありました。

例えば、新1年生であれば、出身園の同じ子を同じクラスに配置してほしいとか、送迎の関係で同じクラスにしてほしいなどがありました。

しかし、学童保育所は、1年生から6年生の縦割りでクラス編成しており、それぞれ学年、男女、そして保育区分別に按分してクラス分けをしております。

分け方は、公平にクラス分けをするため抽選により児童のクラスを決定しています。

但し、クラスの仲間の関係性も大切にするため、継続利用の児童については、基本的には持ち上がりとし、新1年生を各クラスに振り分けていく方法で児童のクラスを決めております。

委員 クラスの決定は事務局でしておられますか

事務局 基本的に事務局で行っています。

委員 篠原学童保育所の状況について説明します。

現在設置してある囲い壁が、今週末から来週始めには取り払われる予定であり子ども達も新しい施設の様子が窓越しに見られることを楽しみにしております。

今回申込み人数が定員に対して30名を超えるということ、また通年期間においても65名の利用がありますので、念願の第2こどもの家が完成することを喜んでおります。

工事にあたり大変ご迷惑をおかけしております。ご協力頂いている方々にお礼申し上げます。

こども課 状況報告として2点あります。

① 中主小学校の大規模改修工事が始まったことにより、保護者の皆様の送迎用駐車場がこれから一部制限されること、また、6月頃から大規模体育館修繕が予定されていることから使用できなくなる恐れがあります。

そのことから近隣に駐車場をお借りして、臨時駐車場として令和2年4月から利用させて頂く予定です。

② 篠原こどもの家の増築工事について先程梶谷所長より説明がありましたが、定員が60名のところ来年は90名の利用があります。

これまでは篠原小学校の空き教室や図書館をお借りしていましたが、増築することで新たに25名分利用できるようになります。

増築工事に伴い、排水機能を確保するための道路工事を現在しているところで工期は2月3日～3月13日です。

近隣の関係者の方々に連絡やご案内をさせていただきながら安全優先で進めさせて頂いております。

会長 関係する学童保育所の所長は、施設利用についての周知徹底をお願いします。

事務局 3月1日（日）に予定しておりました令和2年度学童保育所入所準備説明会（コミセンきたの）について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催中止の決定を致しましたのでお伝えいたします。

2月初旬に、入所準備説明会の案内を保護者の皆様に送付しておりましたが、ご参加して頂く保護者の皆様や関係者の安全、健康面を第一に考えて中止の判断をいたしました。

開催中止については、緊急情報一斉メールでの連絡と各学童保育所に掲示してお伝えする予定です。また、新1年生や新たにご利用される保護者の皆様については、書面で連絡する予定をしております。

説明会自体を中止させていただきますので、当日配布予定であった「入所のしおり」や「入所案内」については、後日郵送にてお送りさせていただきます。

また、入所に際してのお問い合わせ等につきましても、改めて電話や来所にて丁寧に対応させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。